

人口ボーナスと人口オーナス

はじめに

我が国では少子高齢化が進行していますが、今回の新型コロナウイルス感染症のパンデミックは少子化をさらに推し進めているようです。

2020年7月31日に政府が閣議決定した少子化社会対策白書の内容は最も深刻なものでした。白書では、日本の2019年の出生数が90万人を初めて割り込み、約86.5万人になった事実を「86万ショック」と呼ぶべき状況であるとして、少子化に歯止めがかからない現状に危機感を示しました。

しかし、新型コロナウイルスパンデミックという新たな危機が発生、しかも長期の様相を示しており、妊娠・出産を望む女性にとって強い逆風が吹いています。

厚生労働省は、この新型コロナウイルス感染症の流行が妊娠活動に及ぼす影響を把握する目的で、2020年の妊娠届の届け出件数について自治体に照会した結果を、2020年の10月と12月に公表しました。それによると2020年1～10月の妊娠届け出数は72万7219件(前年同期比マイナス5.1%)でした。また、2020年の月別に見ると、緊急事態宣言が出ていた日が多かった5月の落ち込みが最も大きく、前年同月比マイナス17.6%、10月は同マイナス6.6%でした。

【少子化に影響を与えた緊急事態宣言(2020年4月7日～5月21日)】

日本は緊急事態宣言の発令が推進されながらも政府は慎重を期し、4月に入って東京での1日の新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が100人を超えたこともあり、4月6日に緊急事態宣言の発令準備に入ることを公表し、7日に発令することを表明しました。当初の対象は、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、大阪府、兵庫県、福岡県の7都府県でしたが、その後、その対象は全国に拡大し、5月21日解除されました。

人口ボーナスと人口オーナス

さて、こうした新型コロナウイルス感染症による少子化への影響に関連して、今回は人口ボーナスと人口オーナスという考え方について学んでみましょう。

集団の構成人口を生産年齢とそれに恩恵を受ける従属人口で区分けし、その人口集団の生産的な能力を表すものに人口ボーナスという言葉があります。人口ボーナス(demographic dividend)とは、総人口に占める生産年齢人口(日本の場合は15歳以上65歳未満)の割合が上昇し、労働力増加率が人口増加率よりも高くなり、人口に対する労働力が豊富な状態となることで経済成長が促進されることを指しています。

これに対して、生産年齢人口の割合が下降して経済成長を妨げることを人口オーナス(onus)と呼んでいます。これらの言葉は、ハーバード大学の人口学者、デービッド・ブルームが21世紀初頭に、人口ボーナス期とオーナス期が経済に与える影響が大きいことを特定し、広く認知されるようになりました。日本は1960年代の高度成長期に人口ボーナス期を迎え、豊富な労働力が経済発展に寄与しました。

人口ボーナス期では

人口ボーナス期の詳細な定義は3つ存在します。このうち定義②の期間が最も人口ボーナスが活発化し、人口集団としての生産性が高まる期間になります。なお、従属人口とは、生産性のない若年人口(15歳未満)と高齢人口(65歳以上)の総数のことを示します。

(人口ボーナス期の定義)

- ① 生産年齢人口が継続して増え、従属人口比率の低下が続く期間
- ② 従属人口比率が低下(生産年齢人口比率が増加)し、かつ生産年齢人口が従属人口の2倍以上いる期間
- ③ 生産年齢人口が従属人口の2倍以上いる期間

主要各国の人口ボーナス時期の現況

2012年の国連の各国人口の中位推計の将来予測資料を基に、2015年に日本貿易振興機構が調べた、主要国と地域ごとの人口ボーナス期を記載しました。なお、一部の国については後年の実際の状況です。

日本

日本は先進国の中ではいち早く1992年に定義②にあたる人口ボーナス期が終了し、2005年に定義③にあたる人口ボーナス期も終了したため、少子高齢化が進行しています。なお、2048年に少子高齢化の速度がはやい韓国に65歳以上人口比率(高齢化率)で抜かれることが予想されています。

アメリカ

米国は2008年に定義②にあたる人口ボーナス期が終了し、2014年に定義③にあたる人口ボーナス期が終了したものの、先進国の中では高齢化の進展が緩やかに進行しています。この要因は出生率の高いヒスパニック系の人口増加により、高齢化の進展が抑制されるからと考えられています。

中南米

メキシコ、ブラジルが2015年現在、本格的な人口ボーナス期を迎えています。なお、中南米地域全体では2033年までこの本格的な人口ボーナス期が継続すると予測されています。

ヨーロッパ

東欧・ロシアを除く欧州は、1999年に定義②にあたる人口ボーナス期が終了し、2010年に定義③にあたる人口ボーナス期が終了しました。

韓国

韓国は2013年、もしくは2016年に定義②にあたる人口ボーナス期が終了し、2025年までに定義③にあたる人口ボーナス期も終了する見込みです。OECD加盟国中最低の合計特殊出生率を記録し続けているため加盟国中最速で少子高齢化が進んでおり、2048年に65歳以上人口比率(高齢化率)が37.4%となり日本を抜いて高齢化率が加盟国中最高となることが予想されています。

中国

中国は、2010年に定義②にあたる人口ボーナス期が終了し、2034年に定義③にあたる人口ボーナス期も終了する見込みです。中国でも高齢化が急速に進展すると予想されています。

アジア

アジア諸国の人口ボーナス期は国によってばらつきがあります。今後、人口ボーナス期を迎える国で、人口総数が1億人を超える国としては、インドネシア、フィリピン、インド、パキスタン、バングラデシュの5カ国が挙げられますが、これらの国は今後本格的な人口ボーナス期を迎え、2040年～2060年頃まで継続すると見込まれています。

中東

トルコ、イラン、サウジアラビアなどが本格的な人口ボーナス期に入っており、2040年代まで継続すると見込まれています。

アフリカ

アフリカ諸国は、今後本格的な人口ボーナス期を迎えると見込まれています。南アフリカ共和国は2025年から、エジプトは2033年から、それぞれ人口ボーナス期が最も活発化する期間に入るとみられています。アフリカ全体では人口ボーナス期が2090年頃までゆるやかに続くと思われていますが、それに伴う経済発展が進行するかは疑問です。

【メモ】

緊急事態宣言の歴史

本題とは関係ありませんが、ここで過去の日本における緊急(非常)事態宣言がでた事例を紐解き、過去の発令を最近のものから列記してみたいと思います。

一番新しい緊急事態宣言は2021年4月25日に発令された新型コロナウイルス感染症の3回目のもので、2回目の新型コロナウイルス感染症での緊急事態宣言は2021年1月7日に発令されています。初めての発令は2020年4月7日で、新型コロナウイルス感染症での緊急事態宣言はこれまで3回ありました。

もう少し遡ってみますと、次は2011年3月12日の福島第二原子力発電所に対しての原子力緊急事態宣言、2011年3月11日の福島第一原子力発電所事故に対しての原子力災害対策特別措置法による原子力緊急事態宣言があります。

そしてさらに歴史を遡ってみると、1941年12月8日の太平洋戦争開戦時のものがあります。

このように、過去に日本において緊急(非常)事態宣言が出されたのは今回を含めて6回しかありません。そのうち2回は2011年の東日本大震災での福島原発事故に対するもので、当時は民主党政権下時代でした。そして、その前は第2次世界大戦中の太平洋戦争の開戦時に出示された時まで遡ります。当時はまだ現憲法ではなく旧憲法(天皇主権であった大日本帝国憲法)の時代ですから、そこには第8条に「緊急勅令権」、14条に「戒厳宣告権」、第31条で「国家の非常大権」が明確に記載されていました。

したがって、今の日本国憲法下、自民党政権で、しかも感染症という疫病に対しては今回を含めた3回であることがわかり、今回の緊急事態宣言がいかに重大なことがわかると思います。しかし、前回は感染者が100人を超えて出されたのに対して、今は1000人と10倍になって、長引くこの状態から国民もその数字に慣れ始めており、実際には緊急事態宣言の効果は非常に薄れているようなところがあります。